

お知らせ



後期高齢者医療制度に関するお知らせ



大阪府後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の被保険者に対して各種保険事業を実施しています。健康診査・歯科検診の実施、人間ドック費用の助成について対象や条件等、詳しくはホームページをご確認ください。



大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
問合せ TEL 06-4790-2031 FAX 06-4790-2030
※問合せ可能日、可能時間
月～金(祝を除く) 9:00～17:30

児童扶養手当月額改定

令和6年4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

	全部支給	一部支給
児童1人目	44,140円	44,130円～10,410円
	▼ 45,500円	▼ 45,490円～10,740円
児童2人目	10,420円	10,410円～5,210円
	▼ 10,750円	▼ 10,740円～5,380円
児童3人目以降	6,250円	6,240円～3,130円
	▼ 6,450円	▼ 6,440円～3,230円

現在児童扶養手当を受給中の方については4月末頃、改定後手当月額のお知らせを送付します。

問合せ 保健福祉課(福祉) 2階28番
TEL 06-4399-9838
FAX 06-6629-4580



特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額改定

令和6年4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

- ①特別児童扶養手当(1級): 53,700円→55,350円
- ②特別児童扶養手当(2級): 35,760円→36,860円
- ③特別障がい者手当: 27,980円→28,840円
- ④障がい児福祉手当: 15,220円→15,690円
- ⑤経過的福祉手当: 15,220円→15,690円

①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ 保健福祉課(福祉) 2階28番
TEL 06-4399-9857 FAX 06-6629-4580

防衛省・自衛隊自衛官(第1回一般幹部候補生)を募集します

【一般幹部候補生】

- 応募締切: 4月12日(金)
- 1次試験日: 4月20日(土)
- 筆記試験(飛行要員希望者のみ): 4月21日(日)
- 2次試験日: 5月24日(金)～30日(木)のうち指定する日
- 処遇: 大卒程度 243,500円/月

申込はこちら▶



防衛省・自衛隊大阪地方協力本部阿倍野出張所(阿倍野区阿倍野筋3-10-1 あべのベルタ2階)
問合せ TEL 06-6645-1645
東住吉区担当大屋(おおや)まで

令和5年度 大阪市立校園児童生徒表彰が行われました

大阪市教育委員会は、令和5年度にスポーツ活動・文化活動などにおいて顕著な成果をあげた児童・生徒、個人・団体に対し市長・教育長表彰及び教育長表彰を行うこととし、東住吉区内では、次の児童・生徒の皆さんが受賞されました。この度のご受賞おめでとうございます。※学年は受賞時点

表彰区分	学校名	氏名	表彰理由
教育長表彰	鷹合小学校(1年)	又野 璃一(またの りひと)さん	第23回全日本少年少女空手道選手権大会 一年男子組手 準優勝
	田辺中学校(2年)	上杉 なつ(うえすぎ なつ)さん	太陽生命カップ2023第十四回全国中学生ラグビーフットボール大会「大阪府女子代表」優勝
	白鷺中学校		1.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」優秀賞

問合せ 区民企画課 5階54番 TEL 06-4399-9923 FAX 06-6629-4564

令和6年度からの介護保険料が変わります

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画に基づき設定しています。令和6～8年度の介護保険料年額は次のとおりです。

保険料段階	対象者	令和6～8年度	
		割合	年額
第1段階	・老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯員全員が市町村民税非課税の方 ・生活保護の受給者	0.335	37,181円
第2段階	市本 町人 村が 民税 非課 税 本人の合計所得金額等(※1) + 公的年金等収入額が80万円以下	0.335	37,181円
第3段階		0.485	53,830円
第4段階	同じ世帯に市町村民税課税者がいる方	0.685	76,027円
第5段階		0.85	94,340円
第6段階	第5段階以外の方	1.00	110,988円
第7段階	本人が市町村民税課税 本人の合計所得金額125万円以下の方	1.10	122,087円
第8段階		1.25	138,735円
第9段階		1.50	166,482円
第10段階		1.75	194,229円
第11段階		2.00	221,976円
第12段階		2.20	244,174円
第13段階		2.40	266,372円
第14段階		2.60	288,569円
第15段階		3.00	332,964円

【令和6～8年度介護保険料(年額)の計算方法】 基準となる月額保険料9,249円×12月＝年額110,988円(基準額)
基準額(110,988円)(年額)×所得に応じた割合(0.335～3.00)

※保険料額は3年ごとに見直されます。次の見直しは令和9年度になります。※1 合計所得金額から公的年金等の所得金額を控除した額(平成30年度税制改正に伴う給与所得控除、公的年金等控除の引き下げによる影響を考慮し、調整)

介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第1号被保険者の方(大阪市内にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

介護保険料コールセンター TEL 06-7777-4269

※問合せ可能日、可能時間

4月16日(火)～30日(火) 9:00～17:30(土・日・祝を除く)

問合せ 保健福祉課(介護保険) 2階29番
TEL 06-4399-9859 FAX 06-6629-4580

飼い犬に狂犬病予防注射を接種しましょう

飼い犬を登録すること(生涯1回)、狂犬病予防注射を受けさせること(毎年1回)、鑑札・注射済票を飼い犬につけることは、狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です(ただし、マイクロチップが鑑札とみなされた場合は、鑑札の装着は不要)。狂犬病予防注射は、集合注射実施会場もしくは動物病院で必ず受けてください。

■集合注射実施会場 ※雨天決行

日時	場所
4月14日(日) 13:30～16:00	東住吉区役所(東田辺1-13-4)
4月20日(土)	矢田出張所(矢田6-7-12)

※午前11:00時点で大阪管区気象台が大阪市内に「特別警報」「暴風警報」を発表している場合は中止させていただきます

■費用

1頭につき3,300円(注射料金2,750円、注射済票交付手数料550円)

保健福祉センターから郵送されている「案内通知書」を必ずご持参ください。

※令和5年度からは、集合注射会場では飼い犬の登録申請受付及び鑑札交付を行っておりません。登録がお済みでない(案内通知書が届いていない)場合は、注射受付時にお申し出ください。

■委託動物病院(令和6年1月末時点)

委託動物病院でも、注射済票の交付手続き(再交付を除く)ができます。

動物病院名(東住吉区内分)	所在地	電話番号
横田動物病院	今川4-22-17	06-6705-4970
エミ動物病院	今川7-15-3	06-6701-1146
中笠動物病院	桑津3-14-20	06-6713-4534
阪井獣医科病院	南田辺1-10-26	06-6628-7866
マック動物病院	湯里2-18-2	06-6769-1212
グレイス動物医療センター	湯里5-19-14	06-4302-8661
フジタどうぶつ病院	鷹合3-11-6	06-6699-1155
ナンバペットクリニック 東住吉ホスピタル	公園南矢田 3-24-6	06-6694-4101
ラフ南田辺動物病院	南田辺1-9-19	06-6657-6091

- 注射料金及び診療時間等は、各動物病院へお問合せください。
- 委託動物病院以外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、病院で発行される「注射済証」を保健福祉センターまでご持参のうえ、「注射済票」の交付を受けてください。

問合せ 保健福祉課(生活環境) 1階15番
TEL 06-4399-9973 FAX 06-6629-1265

「犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」

時間 9:00～17:30(土・日・祝、年末年始を除く) 場所 市民局人権企画課(市役所4階) 問合せ TEL 06-6208-7489 FAX 06-6202-7073

